

### 七尾都市計画道路の変更（石川県決定）

都市計画道路中1・3・1号能越自動車道線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
自動車専用道路	1・3・1	能越自動車道線	七尾市千野町	七尾市大泊町	古城町 万行町 佐々波町 黒崎町	約 13,670 m		4車線	22m		
	構造形式の内訳			千野町	千野町		約 1,360m	嵩上式		22m	
	構造形式の内訳			古城町	古城町	古屋敷町	約870m	嵩上式		22m	
	構造形式の内訳			万行町	小栗町	佐野町	約 1,640m	地下式		18.5 m	
	構造形式の内訳			麻生町	麻生町		約540m	地下式		18.5 m	
	構造形式の内訳			佐々波町	佐々波町		約430m	嵩上式		22m	
	構造形式の内訳			花園町	東浜町	黒崎町	約470m	嵩上式		20.5 m	
	構造形式の内訳			大泊町	大泊町		約500m	堀割式		22m	
	構造形式の内訳						約 7,860m	地表式		22m	
	なお、七尾市千野町及び矢田町、大泊町地内に出入口を設け、七尾市大泊町地内に休憩施設を設ける。										

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

#### 理由

能越自動車道は、石川県輪島市と富山県砺波市を結ぶ延長約100kmの高規格幹線道路であり、三大都市圏との時間短縮による交流促進、能登地域の活性化に大きく寄与する道路である。

1・3・1号能越自動車線（通称：七尾氷見道路）は、このうち、七尾市千野町から富山県境までの約13.7kmの区間であり、平成10年から12年にかけて都市計画決定がなされ、平成19年には、七尾東ICの追加等の変更を行っている。

今回、東浜地区の一部区間において、事業実施に当たり、詳細な地質調査を行った結果、当初計画していた切土法面構造に適さない土質状態であることが判明したため、防災上の観点からトンネル構造に変更することとし、これに伴う区域の変更を行うものである。

### 七尾都市計画道路の変更について（石川県決定）

1. 都市計画道路中 3・4・1号和倉港和倉駅線を3・4・1号湯元和倉温泉駅線に、3・4・2号和倉東線を3・5・14号和倉東線に、3・5・3号和倉中町線を3・5・3号和倉中線に、3・5・5号奥原和倉線を3・5・5号東町香島線に名称を改め、次のように変更する。
2. 都市計画道路中 3・5・4号和倉西線を廃止する。

種別	名称		位置			区域 延長	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地		構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間 における鉄道等との 交差の構造	
幹線 街路	3・4・1	湯元和倉温泉 駅線	和倉町ワ部	石崎町夕部	和倉町 石崎町	約2,210m	地表式	2車線	18m (14～ 18m)	幹線街路と平面交 差6箇所	
	なお、石崎町夕部地内に和倉温泉駅前広場約2,600㎡を設ける。										
	3・5・3	和倉中線	和倉町 和歌崎部	和倉町 ラ部	和倉町	約150m	地表式	2車線	12m	幹線道路との平面 交差2箇所	
	3・5・5	東町香島線	和倉町ラ部	石崎町香島	和倉町 石崎町	約1,330m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面 交差4箇所	
	3・5・14	和倉東線	和倉町 和歌崎部	和倉町 ワ部	和倉町	約150m	地表式	2車線	12m	幹線道路との平面 交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

#### 理由

七尾市和倉温泉周辺地区においては、近年の少子高齢化の進行、人口減少など社会情勢の変化や温泉利用客の減少傾向等から、都市計画道路の必要性やまちづくりの方向性に変化が生じている。また、公共投資の縮減等の中で効果的に道路整備を進めることが重要となっている。

これらを踏まえ、長期未着手道路を中心とした道路網計画について、交通処理や防災面、事業実現性などの観点から総合的に見直した結果、5路線10区間 総延長 約4.8km（市決定を含めると6路線11区間 約5.1km）について、路線の区間廃止や道路幅員の変更などを行うものである。